



## 緊急事態宣言中の教育活動について

校長 吉田 稔

まん延防止等重点措置期間が終了し、4都府県が4月25日(日)から5月11日(火)まで緊急事態宣言が発出されました。本日届いた市からの通知に従い、学校も教育活動を進めます。前回の緊急事態宣言の時と通知内容が異なっている部分もあります。下記の通知の概要でご確認ください。保護者・地域の皆様にはご理解とご協力引き続きお願いいたします。

なお、5月31日(月)に出発予定の修学旅行につきましては、現在実施の方向で準備を進めていますが、状況により延期の判断をさせていただくことがあります。遅くとも5月10日(月)までに実施または延期の判断をいたします。

また、5月25日(火)予定の1年校外学習(川越方面)は、本日延期を決定しました。延期後の実施日は、検討中です。決定次第お知らせします。

### 【今後の教育活動について】

● 修学旅行について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急事態宣言の延長がなければ、現在のところ修学旅行は実施の予定です。</li> <li>○感染拡大が収まらず緊急事態宣言が延長となった場合は、修学旅行が延期となることも予想されます。延期か実施は、キャンセル料の関係で5月10日(月)までに判断し、ご家庭へ連絡いたします。</li> </ul>
● 校外学習について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○1年生の校外学習(川越方面)については今後、緊急事態宣言が解除されたとしてもすぐには感染状況が改善しないことも予想されます。生徒の安全を考慮して延期を決定しました。ご理解の程をお願いいたします。</li> </ul>
● 部活動について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○部活動は、平日に限り、短時間(1時間程度)とし、休日の活動は当面ありません。</li> <li>○実施にあたって十分に感染対策を行います(休憩中のマスク着用、手洗い、共用用具の使用後消毒など)</li> <li>○土日の練習試合は行いません。</li> </ul>

● 授業について  
（市からの通知にある感染防止のための工夫例です。状況により実際の対応は変わります）

- 家庭科の調理実習…緊急事態宣言中はありません。
- 体育の実技指導…身体接触を伴う活動（マット、球技のゲーム、武道の攻防）はありません。活動以外の場面ではマスク着用を基本とします。体育館では十分な換気を行います。
- 話し合い活動…グループや少人数での話し合い活動は行いません。
- 歌唱・管楽器の授業…緊急事態宣言中に行いません。
- 理科や美術の実験・活動…近距離での対面や顔を寄せ合う活動は行いません。

○ 最近の学校の様子から



委員会の認証式（朝礼）  
で生徒会長の言葉



3年英語 AETの先生による  
第1回の授業



1年理科顕微鏡を使った  
実験の授業

○ 今後の予定（変更の場合は、メール等でご連絡します）

4月28日(水)安全講習会（自転車）	5月13日(木)生徒総会リハーサル
4月29日(木)昭和の日	5月14日(金)生徒総会
5月3日(月)憲法記念日	5月17日(月)避難訓練
5月4日(火)みどりの日 開校記念日	5月18日(火)内科検診・修学旅行前検診
5月5日(水)こどもの日	5月21日(金)第1回英検
5月6日(木)午前授業 給食あり	5月22日(土)七小運動会
5月7日(金)委員会 中央委員会 5時間	5月24日(月)全校朝会
5月10日(月)生徒朝会	5月25日(火)1年校外学習（延期）
5月12日(水)午前授業 給食あり	5月27日(木)3年全国学力調査
	5月31日(月)3年修学旅行（～6月2日）